

昭和63年

広報

# うえだ 10/16

第 1,017 号



## さあ 行くぞ

主な内容

### 特集 消費生活を考える

賢い消費者になるために……2～5

建立から60年 小菅訓導碑を改修……………5

健康メモ・手軽で楽しくウォーキング……………6

カメラレポ……………8・9

市民ガイド……………10・11

### ●にぎわう市民の森公園

一年中楽しめる市民の森公園。上川原柳町(北小PTA)では10月4日、中間休みを利用して遠足に行きました。地区の子どもたちなど約140人が参加。体育館でスリッパ・ホッケー(=写真)に挑戦したり、チビッコ広場で遊んだり——楽しい一日を過ごしました。



# 賢い消費者になるために

## 上田消費

## 生活センターを

## 訪ねて



上田消費生活センターの  
小金玲子さん

我が国は高度成長を続け、社会環境はめまぐるしく変わっています。私たちも、多種多様な消費生活を営むようになりました。けれども、私たちの生活を支えている消費財やサービスが、ともすれば消費者にとって不利益になることもめまぐるしくありません。そこで、今回は上田市消費生活調査員の林 京子さんと布施教子さんのお二人に、県の上田消費生活センターを訪ねていただき、同センター主任の小金玲子さんに賢い消費者になるためのお話を聞いていただきました。

## 人間の心理を巧みに

## 利用した悪徳商法

林 本日は、消費者からさまざまな相談を受けておられる小金さんに、消費生活に関する問題などをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。  
布施 私と林さんは、市の消費生活調査員(1)として、日ごろ勉強させていただいています。私たち主婦にとって関係の深いテーマであり、少しでも「賢

## 出席者

●長野県上田消費生活センター  
主任 小金玲子さん

●上田市消費生活調査員  
林 京子さん(大手町・主婦)  
布施教子さん(緑が丘北・主婦)

## 解説

(1)消費生活調査員 市から委嘱されて商品の品質や価格を調査したり、消費者の要望などを行政へ伝えていただいています。林さん、布施さんのほかは次の十人の皆さんです。(敬称略)

▽飯島えい子(秋和)▽和泉やす子(上室賀)▽市川けさみ(岡)▽市川美佐子(諏訪形)▽伊藤豊子(奈良尾)▽上原正子(下郷)▽倉沢俊子(川辺町)▽栗田たか子(上沢)▽中曽根良



「消費者に」との願いもあり、今日はおじやしました。

林 まず、訪問販売に代表される悪徳商法の最近の傾向はどうでしょうか。

小金 被害者数は、やや減少してきたものの、総数は依然として多いのが実情です。最近、相談を受けた例としては——「病気が治る」と言われ高額な健康食品を買ってしまったケース。業者が「お宅は角地で場所がいいから格安でベランダ工事をさせてくれ」といっておきながら実際は高い料金を請求した見本工事商法。白アリが食い荒ら



上田市消費生活調査員の  
林 京子さん(左)と布施教子さん(右)

していると言われ、駆除してもらったが、白アリはいなかった——などです。

布施 会場に人を集め、買わなければ損だと思わせるSF商法(2)も、まだあるようです。

小金 はい。この商法は相変わらず多く、増加傾向です。人間の心理を巧みに利用して買わせます。

**被害者は若者**

**でも相談は父親？**

林 若い人も被害者になるケースが多

いと聞いたことがあります。

小金 そのとおりで、多いですよ。主なものとしては、高い英会話教材を売りつけるアポイント商法(3)、ネズミ算式に組織を拡大していくマルチまがい商法(4)。それに三十万円もする化粧品や「やせられる」「美しくなる」の言葉につられて健康食品を買う——などです。この中では、マルチまがい商法が今後増えると思われています。

林 若い人の場合は、同級生などに勧められて買うケースが多く、友だちだと断わりにくかったり、また安心感もあるんでしょうね。

小金 若い人の被害で気になるのは、相談に来るのが本人ではなく、父親だったりするんです。勉強にもなりませんので、本人に来てほしいですね。また、若者は安易にクレジットの契約を結んでしまい、後で後悔する人が多いんです。二十歳になれば、どんな契約でも本人の責任との自覚が必要ですね。

布施 契約といえば、無条件で解約できるクーリング・オフ制度がありますね。

小金 はい。この制度は、訪問販売で商品を購入した場合に、契約をした日を含めて七日以内(5)に書面で通知すれば、解約できるものです。もし「失敗した！」と思ったら、一日でも早くセクターか、市の生活環境課へご相談ください。

子(野竹)▽保屋野正子(保野)

(2)SF商法 催眠商法ともいいます。「日用品の安売りします」「健康器具の説明会をします」などといって人を集め、閉めきった会場内で熱狂的な雰囲気盛り上げて、羽毛布団や健康食品などを買わせます。

(3)アポイント商法 電話やはがきで「海外旅行に安くいける方法がある」「抽選で選ばれた」などと、喫茶店や営業所などに呼び出し、何時間も説得して、英会話教材などを売りつけます。

(4)マルチまがい商法 法律で禁じられているネズミ講同様の仕組みに商品販売を組み合わせた販売形態で、「他人に紹介するだけで高額な手数料が入る」などと新たな販売員を次々に勧誘し、ネズミ算式に組織を拡大していくのが特徴です。

(5)七日以内 十一月中旬ごろまでに、クーリング・オフ期間が一日延長し、八日間になる予定です。(詳しくは、後日の広報でお知らせします)



## 安全だと思ひ込むと

### 思わぬ落とし穴が：

**布施** 私たちが日常使っている生活用品にも、危険がないとはいえませんよね。商品の構造に欠陥があって、けがをしてしまったという話を新聞で読んだこともあります。

**小金** そうなんです。例えば、ベッドに寝ていた子どもさんがズリ落ちて、ベッドの棧がV字型だったため、首をつる形になり亡くなってしまった。また、主婦が電気洗濯機の脱水機を開けたところ、手が巻き込まれて薬指を切断してしまったケース。このような事例は、極端かもしれませんが、しかし、消費者としては、決して見逃すことのできないことなんです。

**林** 消費者は、買ってきた製品を安全だろうと思ひ込んで普段使っていますよね。小金さんのお話を聞くと、思わぬ落とし穴があることがわかりました。布施も、商品に問題があっても、



熱心に質問する林さん



主婦の立場で…布施さん



ていねいに答える小金さん

## 広告のよしあしより 「イメージ合戦」で勝負

**小金** センターは、そのような要望をメーカーへ伝えますので、相談してほしいと思います。さきほどの洗濯機の話ですが、この事故の後、脱水機のふたが二重に改善されたり、ベッドの棧もV字型でなくなり、安全なものになりました。

**林** 消費者は、商品をただ与えられる

だけでなく、使いやすいものを要求していくことも大切なことでは…。

**小金** ええ。それからよい商品を買うことが、よい商品を育てることになるわけです。現在、テレビや新聞のコマーシャルは「イメージ合戦」で、商品の品質よりも、イメージで勝った方の勝ち——の時代になっています。このような時代だからこそ、食品、衣類、電気製品などの商品を買うときは、表示を見て買うようにしてほしいと思います。

**林** 次に、アフターサービスのことで、電気製品が故障したとき、電気店に「購入して何年目です」と言うところを「そろそろ買い替えたほうが…」と言われます。私とすれば「修理すれば、まだまだ使える商品なのに…」と思うので、修理をお願いするんです。

**小金** 家庭用電気製品には、修理部品の最低保有期間(6)というのがあり、メーカーも何年間かは部品を保有しているわけです。

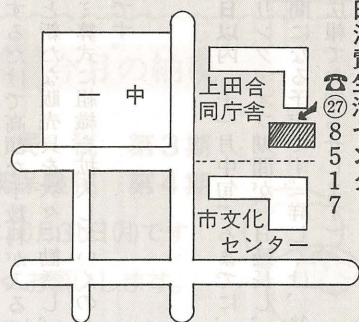
## 増加する輸入食品に

### 検査体制が追いつかない

**布施** 私たちの健康に一番深いかかわりのあるのは食品ですが、最近では農産物の自由化、無農薬野菜など消費者の関心も高いですね。

**林** おいしいお米ほど、農薬を大量に

## ここがセンターです



上田消費生活センター

☎278517

上田合同庁舎

市文化センター

## ▽市生活環境課

☎24100 (内線1390)

(6)修理部品の最低保有期間 メーカーが製品の製造を打ち切ったときから、修理部品を保有しなければならぬ最低の期間。





建立から60年——

## 小菅訓導碑を改修

### 小菅訓導碑の由来

千曲川のほとりにそびえる小菅訓導碑(市内諏訪形Ⅱ写真上)は、昭和五年に建立されたものですが、六十年近い歳月を経て、最近は特に傷みが激しくなってきました。このため、市ではこの碑の改修工事を進めており、完成は十月末の予定です。

この改修に併せて、上小地区の教育関係者により「小菅武夫先生殉職六十周年記念事業実行委員会」が設置され、募金活動を始めています。この事務局は上田市立第二中学校(☎0103)にありますので、問い合わせなどは二

名は武夫、年齢は二十三歳。遺骨は、市内新町の向源寺に葬られました。殉職記念碑は、小菅訓導の葬式後、関係者が集まって、県内外から資金を募集し、現在の場所に建立したものです。

昭和四年四月二十四日、当時の上田尋常高等学校本校部の春の遠足が行われ、須川、鴻之巣方面に出かけた帰りに、一人の児童が千曲川の仮設の橋を渡ろうとして足を踏み外し、川に落ちました。小菅訓導は、すぐに飛び込みおぼれているその子を助け、いっしょに行った先生に渡しましたが、自身は疲れと水の冷たさに体の自由をなくし、殉職しました。



小菅訓導の捜索

(昭和4年4月)

使うといった話を聞いて以来、私は標準米にしてみました。

**小金** お米に限らず農産物は、使っている基準があり、その範囲で作られていると思います。一方、輸入食品は、年々増えています。その検査体制が追いつかないのが現状のようです。

**布施** 食品に対する消費者の基本的な姿勢といえますか、自衛する方法がありましたら……

**小金** 消極的なことですが、危険を分散させるため、同一食品を繰り返し食べないで、いろいろな種類の食品を食べることだと思います。また、消費者

が連帯して、できるだけ表示してもらったり、検査体制の確立を要望していくことも大切ですね。

### 消費生活展で

### 消費者の情報交換を

**林** 十一月には、何年かぶりに上田市消費生活展(7)が開かれます。これは、消費者同士が情報交換をしようというもので、とても勉強になると思います。

**布施** この機会に、消費生活に関心を持っていたらうれしいですね。

**小金** 普段は、企業からの情報ばかり

ですが、消費生活展は消費者のための消費者による情報交換の場です。ぜひ大勢の皆さんに参加していただきたいですね。消費者問題というのは、健康、生命、財産にかかわってくるだけに、とても大切なことなんです。「賢い消費者」になるためにも、日ごろから学習していただきたいと思っています。

**林** そろそろ時間です。今日の林を参考にして、私たちも消費生活調査員の仕事に励みたいと思います。

**布施** 今日は、お忙しいところありがとうございました。

**小金** いいえ、どういたしまして。

(7)上田市消費生活展 市と県が主催して、十一月二十六日(土)・二十七日(日)の両日、中央公民館、働く婦人の家、上田消費生活センターで開きます。内容は「食生活のコナール」消費生活の安全」などです。





## 健康メモ

手軽で楽しく

# ウォーキング

いよいよ秋もたけなわ。皆さん、何かスポーツをしていますか。あなたも自分の体に合う、楽しく続けられるスポーツを始めてみませんか。だれにでもできて、運動効果が高く、しかも手軽にいつでもできるものといえば、「歩く」ことにほかなりません。歩くこと（ウォーキング）をスポーツとしてとらえ、生活の中へ取り込んでみるのも一つの方法です。今回は「ウォーキング」がテーマ。

## マイペースでできる

一時期ブームとなったジョギングも、現在は見直されています。歩くことに比べ、心臓への刺激が大きく、長く走ることができません。また、足が地面に着くときの衝撃で、ひざや足首などにトラブルが起きやすいのです。

運動の強さも中程度のウォーキングは、自分のペースででき、肥満の人にも勧められます。足への衝撃も少なく、長い時間続けられるのも特徴。効果として、①肥満の予防（改善）②血行をよくして高血圧を予防③心臓血管系の病気の予防④糖尿病のコントロール、などがあげられます。

## 始める前にチェック

ふだん歩いていない人は、始める前に筋肉を伸ばすストレッチ体操をしておく運動障害がありません。歩き方は、背すじを伸ばし、まっすぐかかとから着き、うしろへけるようにします（下図）。

歩き始めはゆっくり、そして

だんだん速くしていきます。やや汗ばむ程度がよいでしょう。少し息切れしたら、ペースを落とす、しばらくしたらまた速めるといふように。

歩くときは、食後一時間半から二時間過ぎにしましょう。食べてすぐでは、血液が消化に使われるため、脳や心臓に流れにくくなるからです。また、空腹時も避けましょう。

靴は、底が厚く弾力のあるものが適しています。

⑤ウォーキングを始める前に、病気で治療中のかたは必ず主治医と相談してからにしましょう。

グループで歩くのも長く続けるコツ。無理せず、楽しく



## 歩くフォーム

背すじを伸ばし

姿勢を正しく



歩調はリズムカルに。ふつうの速度はだいたい時速3～4キロ。運動効果を高めるためには時速5～6キロぐらい

## 目標をもって、楽しく

何かと歩く機会が少ない現代ですが、生活の中で歩く量を増やすなどして、自分なりに目標をもつようにしましょう。例えば、二キロ以内とか、三階までは歩くとか。

楽しみながら続けるには、ウォーキングではちよつとも足らないという人がいると思います。でも、歩くことは、いろいろな景色を見たり、ふだん自動

車などで通っても気づかなかった新しい発見をすることも可能です。ときどきコースを変えたり、仲間や家族といっしょに歩くのも楽しいでしょう。

さあ、あなたもチャレンジしてみませんか。ウォーキング以外でもいいのです。三日坊主にならないよう、体に合わせ、いろいろな工夫したスポーツを楽しんでみては。

●問い合わせ 保健予防課（内線1376）



# あなたの国民年金

(老齢基礎年金)

## 年金額は627,200円に

老齢基礎年金は、二十歳から六十歳まで保険料を納めて、六十五歳から受けられますが、年金額は物価の変動に比例して変わってきます。

昭和六十三年年度の額は、〇・一％引き上げられて、六十二万七千二百円となりました。

なお、一人ひとりの年金額の計算方法は、昭和六十一年から下のように変わりました。対象者は、大正十五年四月二日以降に生まれた人です。

$$627,200円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \left( \frac{\text{保険料を免除された月数}}{3} \right)}{\text{加入可能年数} \times 12(\text{月})}$$

気をつけて

保険料の納め忘れ

年金額は、納めた月数によって計算されます。納め忘れがあると、年金額が減額されることになります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、毎月きちんと納めましょう。

納め忘れをしないために、国民年金協力会に加入するか、口座振替にすると安心です。

年金相談に

お出かけください

十月二十九日(土)は、県下一斉の「年金デー」です。

上田創造館

写生会を開催

▽とき 十月三十日(日)午前九時集合(雨天の場合は十一月六日(日))▽集合場所 上田創造館(一階エントランスホール)▽写生場所 上田創造館、長池公園敷地内▽参加条件 ①上田市、小県郡在住者②クレヨン・パステル・水彩・油彩などに属する絵画とする③写生用具、キャンパスは各自持参④幼児・小学生は高校生以上の責任者同伴▽その他 ①参加費は無料②画用紙(四つ切り)は創造館で用意③昼食・雨具・ビニール敷きなどは各自持参 ●問い合わせ 上田創造館(☎231111)

産業廃棄物処理業

許可講習会

▽とき 十二月六日(火)から八日(木)まで▽ところ 長野厚生年金会館(長野市七瀬中町)▽課目 収集・運搬課程▽申込期限 十一月二十日 ●問い合わせ 長野県産業廃棄物処理協会(☎0262(84)8150)か上田保健所へ



交通安全子ども自転車大会(上田地区)から

●問い合わせ 交通課対策(内線1552)

交通安全

家族で話し合おう

出会い頭 注意しよう

自転車交通安全

昨年、上田市では自転車による事故が一一〇件あり、死者が三名、傷者が一二六名にのぼり

①交差点や曲がり角では、必ずいったん止まって左右の安全を確認める。

②右折、左折、停止の場合は、

③左折する大型車があるときは、後方で待って近づかないようにする。

④許可されている歩道を走るときは、歩行者に迷惑にならないように。

⑤乗る前に必ず前方、後方の確認を。

⑥体に合った自転車に乗る。





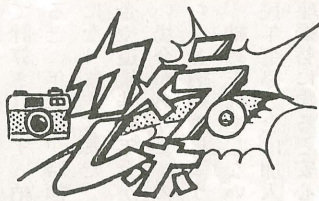
## まだまだ 行けるわ

9月から5回にわたって開かれている市の「健康アップ教室」。主婦など約30人が参加しています。2回目の10月3日は、勤労者体育センターでストレッチ体操(=写真)をしてから、公園内(1.5キロ)を歩きました。



## 笑い と 熱気の運動会

「うちが一番、どこにも負けるな」とやる気十分。10月6日、倉升の報恩寮で行われた運動会です。あいにくの雨模様のため、寮の集会所で開かれましたが、約100人の寮生が参加。ボール送り(=写真)、パン食い競争、玉入れなどの楽しい種目に、参加者の笑顔があふれていました。



## “コイの里” 記念碑が完成

小島大池(塩田)の前に建てられた「鯉の里」記念碑の除幕式が10月2日、関係者約50人が出席して行われました(小島水系管理組合主催)。かんがいやコイの養殖に使われてきたため池を今後も有効に使おうと、建設されたもので、永野市長も出席しました。

## ご寄付お礼

次の皆さんから温かいご寄付をいただきました。

- ▽宮下繁春様(北海道札幌市)
- ▽エゾシカはく製 浦里小学校へ
- ▽斉藤建生様(浦野) 螢光管五十四本 浦里小学校へ
- ▽中村 猛様(仁古田) マガモはく製 浦里小学校へ
- ▽上田ガス様 教材用ビデオテープ十七本 各小学校へ
- ▽中根一郎、てる子様(愛知県渥美郡田原町) 五十万円 点字図書館整備資金として
- ▽上田信用金庫様 いすカパー千六百枚 市民会館へ
- ▽(株)上田小泉歯科医師会様 歯ブラシ五百本 「健康づくり市民のつどい」用に
- ▽匿名 二千四百五十五円 社会福祉基金積立金として
- ▽山浦志乃様(神畑) 十万円 社会福祉基金積立金として
- ▽匿名 自転車一台 建設部へ
- ▽匿名 五千元 社会福祉基金積立金として
- ▽日本アイ・ビー・エム様 パーソナルコンピュータ三台 点字図書の充実・増加に
- ▽金井亀十様(金剛寺) 五十万





第13回

昭和初期の  
なつめ河岸



▲炊事、洗濯など生活の中に  
川が溶け込んでいた当時  
◀今も繁華街としてにぎわう  
下道界わい

情緒たつぷり…

川の思い出



提供者  
上原宗雄さん  
(66歳・下郷)

昭和の初めごろの「なつめ河岸」(下道)です。建物は今も続くそば屋さん。蛭沢川の岸には、ところどころ炊事洗濯用の洗い場がありました。それだけ水がきれいだったんです。川幅ももっと広がったでしょう。小学生のころ、よくこの川に裸足で入

っては、魚を取って遊んだものです(親せきがあったので)。染物屋の布流しの光景も強く印象に残っています。また、そば屋の裏からは、三味線の音が鳴り響いていました。  
当時は、電車(真田・傍陽線)が走っていたので、五中の下「樋の沢」から「川原柳」まで乗った覚えがあります。片道五錢ぐらいたったでしょうか。でも、その五錢が尊く、節約して上田まで歩いて行ったことも。電車賃をためて、「真田幸村」、「猿飛佐助」といった単行本を買ったんです。



## 手ごたえ十分

勤労者互助会(事務局労政課)によるます釣り大会が10月2日、小牧の水産試験場の池で行われました。家族連れら55人が参加して、放流したニジマス(120キロ)をしきりに釣り上げていました。

中央消防署では、10月3日から5日間、一人暮らしのお年寄りの家を点検しました。台所、ふろ場などの火の元や緊急時の連絡先などを入念にチェック。管内70件を訪問しました。



の元には注意して

訂正おわび

円 報恩寮施設整備費として  
▽水沢チユ様(三好町)ぞうきん百五十二枚 社会福祉施設へ  
訂正おわび  
広報十月一日号の八ページ、「カメラレポ」で市内最高齢者の滝田みつさん(一〇四歳・常磐町)の名前に誤りがありました。次のとおり訂正し、おわびします。  
▽見出し「一〇四歳…元氣な滝沢さん」▽本文「滝沢みつさん」——いずれも滝田さんに。



# 市民ガイド

市役所の代表電話 ☎(22) 4100

## 婦人問題に関する

### 作文を募集

婦人の社会参加や職場への進出が活発に行われ、「男女雇用機会均等法」が施行されるなど、婦人の地位は向上しつつあります。一方で、地域内の慣習や性別による差別など、まだ婦人問題は残されています。

そこで市では、婦人問題に関する作文を募集します。体験や活動事例など自由な意見をお寄せください。

▽題名 自由です(育児と仕事、夫婦のかかわり、社会参加のあり方など身近なところに目を向けたもの)

▽作品 四百字詰原稿用紙四枚以内。作品の最初に住所、氏名、性別、年齢、職業、電話を記入

▽募集期限 十一月三十日(水)  
▽提出先 社会課高齢者婦人係

(内線 1621)

高齢者福祉センター

## 高齢者文化祭を

### 開きます

高齢者の皆さんが、日ごろ努力され製作した作品やクラブ活動の成果を発表します。また、野菜、手芸品、陶芸品、おやき、おでんなどの即売も行います。

▽とき 十一月五日(土)、六日

(日)午前十時から午後三時

▽ところ 高齢者福祉センター

送迎 二日間とも上田駅前から

無料送迎バス(一日七往復)を

運行します。▽照会先 高齢者

福祉センター(☎224119)



## 自慢のおにぎりを

### 募集します

市・米消費改善対策協議会では、米の消費拡大を推進するため、「わが家の自慢おにぎりコンテスト」を次により行います。いつも作っているおにぎりをお寄せください。

▽とき 十一月二十六日(土)午

前九時より

▽ところ 中央公

民館(消費生活展・米のコーナ

ー)▽出品 希望するかたは、

十一月十日(木)までに官製はがき

で必要事項(左記)を記入して

申し込んでください。なお、当

日は、おにぎり一人分を紙皿に

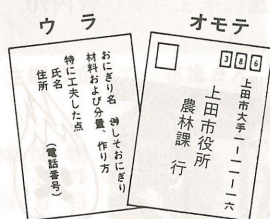
盛りラップをかけ、会場に持参

してください。(一人何点の出品

も可)▽表彰 優秀作品五点到賞状と記念品。出品者全員に

参加賞 ●問い合わせ 農林課

(内線 1455)



## 在宅重度身体障害者 訪問審査事業を

### 行います

市では、在宅重度身体障害者への訪問審査事業を次により行います。

▽対象 歩行が困難なため通

院して、身体障害者手帳の診断

書や補装具(車いすなど)の判定

書の作成が不可能な在宅重度障

害者

▽内容 県リハビリテー

ションセンターの医師、看護婦

などが訪問して診断書、判定書

の作成をはじめ、医療や保健な

どの相談に応じます

▽とき

十一月二十五日(金)(四件程度)

▽申し込み 福祉課(内線 1603)

## 甲種防火管理者

### 資格取得講習会

▽とき 十一月八日(火)、九日

(休)午前九時から午後四時三十分

まで

▽ところ 市民会館

資格 防火管理業務を行うこと

のできる管理的な立場にある人

▽受講料 会員三千五百円、非

会員五千円

▽申し込み 十月二十五日(火)までに消防本部予防課(☎22501内線 217)へ

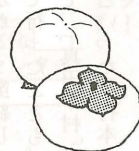
## 今月の納税

### 市 県 民 税 第3期 国民健康保険税 第4期

納期限は10月31日(月)です

よろしくお願いします。

●収税課(内線 1304)



## — 11月の相談日 —

- ①農地問題相談 ▷とき…11月1日(火)午前8時  
30分から午後5時 ▷ところ…農業委員会
- ②日常生活上の法律相談(予約制) ▷とき…  
11月11日(金)・25日(金)いずれも午後1時30分  
から3時30分 ▷ところ…本庁舎3階 ▷予約  
先…生活環境課(内線 1388)
- ③土地・建物の法律相談 ▷とき…11月10日(木)  
午後1時から4時 ▷ところ…西庁舎2階



# 健診

## スナッフ

(10月7日の乳幼児健康診査から)



西沢祐樹ちゃん  
(笹井)



田中彩子ちゃん  
(久保林)

## 保健コーナー

保健予防課  
(内線1374)

### ●11月の乳幼児健康診査

受付時間 いずれも午後1時～2時。

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。また、1歳6か月児と3歳児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

上田市保健センター(市役所南庁舎2階)

| 健 診      | 実施日    | 対 象 児             |
|----------|--------|-------------------|
| 4 か 月 児  | 11月1日  | 63年6月16日～6月30日生   |
|          | 11月25日 | 63年7月1日～7月15日生    |
| 10 か 月 児 | 11月10日 | 62年12月16日～12月31日生 |
|          | 11月24日 | 63年1月1日～1月15日生    |
| 1歳6か月児   | 11月2日  | 62年4月16日～4月30日生   |
|          | 11月16日 | 62年5月1日～5月15日生    |
| 3 歳 児    | 11月4日  | 60年10月1日～10月15日生  |
|          | 11月18日 | 60年10月16日～10月31日生 |

塩田母子健康センター(塩田地区)

|          |        |                     |
|----------|--------|---------------------|
| 4 か 月 児  | 11月8日  | 63年6月16日～7月15日生     |
| 10 か 月 児 |        | 62年12月16日～63年1月15日生 |
| 1歳6か月児   | 11月22日 | 62年3月16日～5月15日生     |

川西社会福祉センター(川西地区)

|          |       |                     |
|----------|-------|---------------------|
| 4 か 月 児  | 11月9日 | 63年6月16日～7月15日生     |
| 10 か 月 児 |       | 62年12月16日～63年1月15日生 |
| 1歳6か月児   |       | 62年4月16日～5月15日生     |

## 昭和64年の成人式と 作文募集

### 作文募集

市では、昭和六十四年の成人式を次により行う予定です。該当者には、年内に案内状をお送りします。

▽とき 昭和六十四年一月十五日(日)午後一時開場

▽ところ 上田市民会館

▽該当者 昭和四十三年四月二日から同四十四年四月一日までに生まれ、上田市に住民登録をしている人

▽その他 市外に住民登録をして

いる学生などで、家族が上田市に住み、出席を希望する場合は、青少年課へご連絡ください。案内状をお送りします。

「二十歳になって思うこと」

### 作文を募集します

来春、成人式を迎える皆さんの抱負、主張などについての作文を次により募集します。

▽資格 成人式該当者

▽内容 成人に達しての抱負、主張など

▽字数 七千字程度

▽応募方法 十一月十五日(火)までに、白黒写真(上半身、名刺版)

に、白黒写真(上半身、名刺版)に忙しく人手が不足しています。

## 自由に選べる 就職相談のついで

### 就職相談のついで

今、上小地区の企業は、大変に忙しく人手が不足しています。

を添えて、「〒386 上田市大手一ー一六 上田市教育委員会青少年課」までお送りください。応募作品は、成人式記念アルバムに掲載する予定です。(応募作品が多数の場合は、教育委員会で選考します)。

●問い合わせ 青少年課(内線1732)

そこで、就職を希望されている皆さんに一日で多くの企業と直接話し合える場を作りました。年齢、性別を問わず仕事(パートを含む)の相談に応じます。

▽とき 十月二十八日(金)午前

十時から午後四時

▽ところ 上田商工会議所五階

▽問い合わせ 上田公共職業安定所(☎26363)

## 不用品登録情報

### ■ゆずります

▽バイク(50cc) 一万三千円

▽おひなさま(五段) 二千元

▽電気オーブン 無料

▽ベビーラック 無料

▽トランシーバー 三百円

▽押入れ整理棚 八千元

▽ジャンパー(子ども用) 千円

▽ベビーカー 七千元

▽小鳥かご 無料

▽小引き出し 無料

▽都市ガス用ストーブ 八千元

▽電気オルガン 無料

▽電気オルガン 一万五千元

▽ホットカラー 話し合い

■ゆずってください

▽ベビーベッド ▽物置

▽都市ガス用炊飯器 ▽金庫

▽子ども絵本、がん具

▽電気ミシン ▽カーチェア

▽プロパン瞬間湯沸かし器

▽婦人用自転車 ▽整理たんす

▽ぶら下がり健康器 ▽三面鏡

▽事務用いす ▽応接セット

▽プロパン用ふろ一式

▽ジュースミキサー

▽都市ガス用テーブル

●問い合わせ 生活環境課(内線1390)



# 税金を正しく納めて明るい未来

上田市、上田税務署、上小地方事務所が、市内中学三年生を対象に「納税標語」を募集したところ、千三百七十七点にのぼる多数の応募をいただきました。

この納税標語は、日常生活の中での税金の役割と必要性を理解していただき、納税意識を高めようと、行われているものです。慎重に審査した結果、次の三十五名の入選が決まりました。

(敬称略)

## ▼上田税務署長賞

○税金を正しく納めて明るい未来  
清水康江(一中)

○税金を納めて築く明るい社会  
飯島千恵子(二中)

○税金が私と社会をつないでる  
荻窪綾子(三中)

○税金はみんなの暮らしのパートナー  
金子保英(四中)

○税金は豊かな暮らしを守るものと  
村田典子(五中)

○税金は国を動かすエネルギー

## 古川直明(塩田中)

○納税で良い国良い街良い社会  
宮島武士(六中)

## ▼上小地方事務所長賞

宮沢裕美子(一中)、春原正和(二中)、大橋 勲(三中)、吉池 満(四中)、柳沢直美(五中)、藤沢よしえ(塩田中)、山崎純子(六中)

## ▼上田市長賞

角田友孝、滝沢朝和、鈴木栄一(以上一中)、宮下亮子、根

石政孝、佐藤一道(以上二中)、伊藤清行、深町和歌子、金田稔(以上三中)、西沢直美、舞沢嘉隆、矢吹美穂(以上四中)、竹鼻晴美、塩沢直子、市河政美(以上五中)、伊藤敏行、小山太郎、関由美子(以上塩田中)、清水好美、荒井崇介、佐々木しのぶ(以上六中)



税金は明るい未来ある子どもたちにも使われています

## 上田警察署

民事介入暴力相談所  
開設します

金銭、土地、交通事故などの問題に、暴力団が介入した不当悪質なケースが多発しています。これらの問題解決のために、警察では県弁護士会と合同で、次により無料相談所を開設します。

▼とき 十月二十九日(土)午後一時から五時 ▼ところ 上田警察署(会議室・三階) ▼担当者 弁護士、上田警察署担当係官 ▼その他 ①秘密は固く守ります ②相談に関係する資料もお持ちください ●問い合わせ 上田警察署(☎23565)

## 輸入品フェア

インポートバザール  
開催します

上田商業21世紀会では、昨年好評だった「インポート・バザール」を関係諸団体の協力により今年も開催します。

▼とき 十一月十三日(日)午前十時から午後四時 ▼ところ 上田商工会議所駐車場 ▼出品物 輸入洋酒、魚類、肉類、菓子類、果物類など(試食、試飲コーナーも設けます)

## 市職員

10月1日付

## 人事異動

### ●部長級

▽財政部長(財政課長) 元本繁保

▽消防部長(市民課長) 田中 要

▽教育次長(庶務課長) 中島孝一

### ●課長級

▽収税課長(第一学校給食センター所長) 金井俊雄

長(社会課長) 茅野 清

▽社会課長(塩田解放会館長) 竹沢 栄一

▽農政部付・上小農業共済組合参事(塩田支所長) 緑川 雄三

▽庶務課長(農政部付) 小山 幸

▽塩田解放会館長兼塩田公民館長(学校教育課課長補佐兼学務係長) 中曾根彬

▽塩田支所長(農林課課長補佐兼庶務係長) 滝沢勝重

▽第一学校給食センター所長(総務課課長補佐兼行政管理係長) 小林善

### ●課長補佐級

▽企画課課長補佐兼企画調整係長(都市計画課課長補佐兼都市施設係長) 須藤清彬

▽農林課課長補佐兼庶務係長(農業委員) 高橋幸一

▽学校教育課課長補佐兼学務係長(農林課課長補佐兼林務係長) 赤羽善碩

### ●係長級

▽行政管理係長(福祉課庶務係長) 土屋朝義

▽福祉課庶務係長兼福祉事務所庶務係長(報恩寮業務係長) 田村光広

▽報恩寮業務係長(収税課主査) 水沢 賢一

▽林務係長(農林課主査) 丸山喜彦

▽都市施設係長(下水道課主査) 酒井澄幸

▽農地係長(市民税課主査) 畑田武男